

**岩国医療圏地域医療構想調整会議**  
**(令和7年度第2回) 議事概要**

【日 時】 令和8年2月6日(金) 19:00～20:00

【開催方法】 山口県岩国総合庁舎1階 共用第8会議室

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 紹介重点医療機関の選定について協議し、2つの医療機関を継続して選定した。
- 病床機能再編支援事業及び対応方針(2025プラン)の変更について協議を行い、地域医療構想の実現に資するものとして合意した。
- 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

**1 令和7年度紹介重点医療機関の選定について**

県医療政策課から、紹介重点医療機関の選定について説明を行った。

協議の結果、岩国医療センター及び岩国市医療センター医師会病院を継続して選定した。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

**2 医療機器の共同利用計画の提出について**

岩国健康福祉センターから、3医療機関から提出のあった医療機器の共同利用計画について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

**3 病床機能再編支援事業及び対応方針(2025プラン)の変更について**

県医療政策課から、はるなウイメンズクリニックの病床再編支援事業に係る単独病床機能再編計画及び対応方針(2025プラン)の変更について説明を行った。

はるなウイメンズクリニックにおいては、分娩数が減少する中で、スタッフの確保も困難であることから安定的な施設運営は厳しく、また、無痛分娩、小児科併設などの要求に応じることが困難であるため、令和8年3月末をもって

分娩の取り扱いを停止し病床数を削減するものの、初期の流産の処置や母体保護法による中絶に対応するために3床を確保し、また、一定期間の妊婦健診や婦人科検診などの分娩に直接かわらない部分で、引き続き、地域医療を提供していく意向であることが説明された。

協議の結果、はるなウィメンズクリニックの単独病床機能再編計画及び対応方針の変更については、地域医療構想の実現に資するものとして合意した。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

#### 4 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて

県医療政策課から、新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 将来的に人口が減っていく中、二次医療圏を再編しなければ国の制度についていけない。例えば、岩国と柳井という枠組みの中で1つの急性期の拠点病院を設けたりすることなどを県は考えていくべきではないか。

⇒構想区域を設定する上で、人口規模は重要な考慮要素であるが、アクセス面も大事な要素となるため、来年度以降、いくつかのパターンをお示しながら、一緒に考えていただくことになる。

○ 新しい地域医療構想における「介護との連携」について、実際の現場では既に医療と介護が連携をしている中、どういう形となるのか。

⇒「介護との連携」については、地域包括ケアシステムの構築の中で、様々な取組がされているところだが、例えば、ICTによる生活面も含めての情報共有を行い、医療機関・介護施設・自宅の行き来を円滑に行うことやニーズを漏らさないようにすることが重要。医療と介護の分野は行政の所管も分かれているため、連携や意思疎通について、今後もご協力をよろしく願います。

○ 岩国医療圏では医療需要自体がすでに減少し始めており、高齢者救急も少しずつ減っていくと考えると、機能の分化だけではなく、同時に集約も考えていかないといけないのではないかと。

⇒地方においては、高齢者に関する医療の需要が減っている一方で、担い手の確保が難しくなっている。医療需要ベースで推計した必要病床数とスタッフの数により推計した必要病床数が違うことが全国的に指摘されてお

り、こういったことも含め、今後丁寧に検討していきたい。